

工学部

I	教育水準	教育 17-2
II	質の向上度	教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部の目的としている幅広い教養と総合的な判断力をもつ技術者・研究者の育成に向けて、5 学科からなる大学科目制をとっている。専任教員数は 421 名、1 教員の 1 学年当たりの学生数は 1.9 名となっている。1 学科には平均 84 名の専任教員が所属し多様な講義を提供している。実務家の教員を採用するとともに、少人数教育にも対応出来る教員数を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育全般に関わる問題について企画・立案する教育学務室と事案を審議・決定する教務委員会が取り組んでいる。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、学生による授業評価は教育学務室の教育評価・改善担当の室員を中心に企画・立案し、教務委員会での承認の上実施している。また、すべての授業科目について学生による授業評価を実施し、教員へフィードバックして教育内容・方法の改善に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年が上がるごとに徐々に共通基礎科目から専門に移行し、4年次では専門課題について卒業研究を行う教育に入っていく妥当な科目配置流れを取っている。1年次では、大学科の中で教養科目と専門基礎科目を配置し、2～3年次では深い専門科目を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、3年次に工業高等専門学校からの編入学選抜を実施している。海外留学制度として、大学間または学部間交流協定に基づき在籍したまま協定大学に1年間留学できるという制度を設けており、1年次学生にはTOEFL-ITP など、学生の自主的な外国語学習の契機を与えている。また、インターンシップも実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学年進行で一般教養から徐々に専門に移行するのに合わせ教育方法も、講義型授業から少人数実習・演習型授業が増えるように編成されている。演習、実験、PBL科目ではティーチング・アシスタント（TA）を活用したきめ細かな指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、担任制度やチューター制度を設けて学生を個別にケアしており、また、表彰、飛び級等学生の意欲を高める制度を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生による学会発表件数が国外の発表を含めて多く、また、大学院への進学率も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の中で、講義に対する理解度、満足度が 5 段階評価で 3 を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学率が 80%を超えており、それ

を除く就職希望の学生は工学部の目的に沿った職種に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、企業による当該学部出身者に関するアンケートの結果で、基礎学力、業務への積極性・貢献意欲が高いとの回答を 80%以上得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。